第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

沢井製薬株式会社

(E00976)

目　　　次

【表紙】 ・・ 1

第一部 【企業情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第１ 【企業の概況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

２ 【事業の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第２ 【事業の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

１ 【事業等のリスク】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

２ 【経営上の重要な契約等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 ・・・・・・・・・・・・・・ 4

第３ 【提出会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

１ 【株式等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

（１） 【株式の総数等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

① 【株式の総数】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

② 【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

（２） 【新株予約権等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

（３） 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 ・・・・・・・・・・ 10

（４） 【ライツプランの内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

（５） 【発行済株式総数、資本金等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

（６） 【大株主の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

（７） 【議決権の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

① 【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

② 【自己株式等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

２ 【役員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第４ 【経理の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

１ 【四半期連結財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

（１） 【四半期連結貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

（２） 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・ 16

【四半期連結損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

【第２四半期連結累計期間】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

【四半期連結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

【第２四半期連結累計期間】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

（３） 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

【注記事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

【セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

２ 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

レビュー報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【四半期会計期間】	第67期第２四半期 (自　平成26年７月１日　至　平成26年９月30日)
【会社名】	沢井製薬株式会社
【英訳名】	SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　澤井　光郎
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原五丁目２番30号
【電話番号】	06-6105-5711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理部長　　末吉　一彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原五丁目２番30号
【電話番号】	06-6105-5711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理部長　　末吉　一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部　【企業情報】

第１　【企業の概況】

１　【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第２四半期 連結累計期間	第67期 第２四半期 連結累計期間	第66期
会計期間		自　平成25年 ４月１日 至　平成25年 ９月30日	自　平成26年 ４月１日 至　平成26年 ９月30日	自　平成25年 ４月１日 至　平成26年 ３月31日
売上高	(百万円)	42,746	50,202	89,823
経常利益	(百万円)	10,157	10,175	19,091
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,476	6,997	12,192
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	6,714	7,057	12,344
純資産額	(百万円)	79,643	106,656	101,302
総資産額	(百万円)	136,091	158,086	149,348
１株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	212.04	190.40	365.18
潜在株式調整後 １株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	175.01	190.21	330.41
自己資本比率	(％)	58.5	67.4	67.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,518	3,826	13,422
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,444	△5,656	△8,283
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,187	△1,391	△178
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	23,462	22,314	25,536

回次		第66期 第２四半期 連結会計期間	第67期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自　平成25年 ７月１日 至　平成25年 ９月30日	自　平成26年 ７月１日 至　平成26年 ９月30日
１株当たり四半期 純利益金額	(円)	87.93	96.83

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
３．平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社及びその子会社（以下、当社グループという）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間（平成26年４月１日～平成26年９月30日）におけるわが国経済は、消費税率引き上げ前の前期末の駆け込み需要の反動により個人消費の一部落ち込みが見られたものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や雇用環境の着実な改善等から景気は緩やかな回復基調が続きました。その一方で、建設関係費用の高騰、人材の確保難やさらなる円安進行による原材料価格の上昇など、内需中心の企業にとっては経営環境の悪化が見られました。

ジェネリック医薬品業界におきましては、平成25年４月に厚生労働省から公表された「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を受け、調剤薬局におけるジェネリック医薬品使用促進に向けた調剤体制加算要件の見直し、ＤＰＣ病院におけるジェネリック医薬品使用促進策の導入などを含む平成26年度診療報酬改定が４月から実施されたことに伴い、薬局市場のみならず、病院市場におけるジェネリック医薬品の需要も大きく伸びました。しかしながら、薬価に関しては、新規収載ジェネリック医薬品の薬価の大幅な引き下げや、既収載ジェネリック医薬品の薬価の３つの価格帯への集約を骨子とした非常に厳しい薬価制度が導入されたことから、４月の薬価改定と相まって、当期の収益環境は厳しいものとなりました。

このような状況において、当社グループは、最終年度を迎える中期経営計画「Ｍ１ ＴＲＵＳＴ ２０１５」の基本方針にそって、各部門が掲げた施策に積極的に取り組みました。６月には、大型製品である「バルサルタン錠」、「ロサルヒド配合錠ＬＤ」のほか、ジェネリック医薬品としては当社１社のみの製品である「カルベジロール錠1.25mg／2.5mg」などを含む６成分11品目の新製品を上市し、販売を開始しました。この中でも、「バルサルタン錠」と「ロサルヒド配合錠ＬＤ」については、当社が開発し、実用新案が登録された「医薬品の個装箱用の『切り離し両面カード』」を初めて導入いたしました。また、ＯＤ錠に初めてレーザー印刷を行った抗血小板薬シロスタゾールＯＤ錠「サワイ」（平成25年６月上市）に関する当社の高い技術力が評価され、本年５月に公益社団法人日本薬剤学会より「旭化成創剤開発技術賞」を受賞しました。同じく５月に、今後特許切れが見込まれる配合剤を始めとする難易度の高い製剤の開発や既存製品の積極的な改良を行うため、大阪府吹田市に新しい開発拠点となる「開発センター」の建設に着手しました。

生産・供給体制面においては、今後もジェネリック医薬品の大幅な需要拡大が見込まれる中、４月に「安定供給管理責任者」１名及び「安定供給責任者」３名の任命による組織的な体制の強化を行うとともに、年間生産能力100億錠体制の次を見据えた供給力の増強を図るべく６月に田辺三菱製薬工場株式会社鹿島工場の譲受に関する基本合意の締結を行うなど、高品質な製品の安定供給体制をより確かなものとするための取り組みを着々と進めました。

営業面においては、平成26年４月からの新薬価制度では、既収載ジェネリック医薬品の薬価が、自社製品の販売価格に応じて先発品の薬価を基準に設定される３つの価格帯のいずれかに区分されることとなったことを受けて、一部に低価格戦略を取るメーカーが現れてきていますが、当社は、これらの動きとは一線を画し、安定供給力、高品質・高付加価値、情報提供力などを訴求する営業活動を展開しました。

また、中期経営計画の中で「新規領域への戦略的投資」の一つとして「海外展開へ向けた基盤構築の着手」を掲げておりますが、米国市場参入準備を進めていたHMG-CoA還元酵素阻害剤ピタバスタチンについて、米国食品医薬品局（FDA）に提出していた医薬品簡略承認申請（Abbreviated New Drug Application；ANDA）が５月に受理され、将来の海外展開に向けた第一歩を踏み出しました。

同じく、「新規領域への戦略的投資」の一つとして「バイオシミラー市場への参入検討」を掲げておりますが、９月に、サンド株式会社との間で、同社が製造販売承認を有する遺伝子組換えヒト顆粒球コロニー刺激因子（G-CSF）製剤『フィルグラスチムＢＳ注75μg／150 μg／300 μgシリンジ「サンド」』（バイオ後続品）を日本国内で共同販売することに合意し、当社として初めてバイオシミラー市場に参入することとなりました。11月下旬の薬価基準収載後、販売を開始する予定です。

この結果、当第２四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は50,202百万円（前年同期比17.4％増）、営業利益が10,225百万円（前年同期比1.7％増）、経常利益が10,175百万円（前年同期比0.2％増）、四半期純利益が6,997百万円（前年同期比8.0％増）となりました。

(2)　財政状態の分析

資産につきましては、当第２四半期連結会計期間末における流動資産は100,780百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,726百万円増加いたしました。これは主に、たな卸資産が4,657百万円、受取手形及び売掛金が1,771百万円増加したことと、現金及び預金が3,222百万円減少したことによるものであります。固定資産は57,305百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,011百万円増加いたしました。

この結果、総資産は158,086百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,737百万円増加いたしました。

負債につきましては、当第２四半期連結会計期間末における流動負債は43,399百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,302百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,922百万円、未払金が1,501百万円、短期借入金が1,419百万円増加したことと、未払法人税等が1,210百万円減少したことによるものであります。固定負債は8,030百万円となり、前連結会計年度末に比べ918百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は、51,430百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,383百万円増加いたしました。

純資産につきましては、当第２四半期連結会計期間末における純資産合計は106,656百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,354百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上6,997百万円、剰余金の配当1,836百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は67.4％（前連結会計年度末は67.8％）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は22,314百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,222百万円減少いたしました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益10,139百万円、減価償却費2,750百万円、売上債権の増加2,660百万円、たな卸資産の増加4,657百万円、仕入債務の増加1,927百万円、法人税等の支払額4,507百万円を主因として3,826百万円の収入（前年同期比4,692百万円収入減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出4,653百万円、無形固定資産の取得による支出718百万円を主因として5,656百万円の支出（前年同期比1,212百万円の支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増1,600百万円、長期借入金の返済による支出1,250百万円、配当金の支払額1,836百万円を主因として、1,391百万円の支出（前年同期比204百万円の支出増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は下記のとおりとなっております。

① 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる３つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評をいただき、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、当社株式の大規模買付等を行おうとする者が現れた場合には、当該大規模買付者に対して積極的に情報提供を求め、当社取締役会の意見及び理由をすみやかに開示し、株主の皆様が適切に判断できるよう努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

② 基本方針実現のための取組み

当社は、上記の基本方針実現のために、次の３点に取り組んでまいります。

a. 中期経営計画並びに中長期ビジョンの達成

平成24年度から始まる３年間の中期経営計画として策定した「Ｍ１　ＴＲＵＳＴ　２０１５」並びに、中長期ビジョンである「2020年度までに売上高2,000億円達成」を目指し、掲げた諸施策を確実に実施することで企業価値の向上を図ります。

中期経営計画「Ｍ１　ＴＲＵＳＴ　２０１５」では以下の３つを基本方針としております。

Ａ．ジェネリック市場での圧倒的No.１プレゼンス確立

Ｂ．経営基盤の強化を通じた全社コストコントロールの徹底

Ｃ．新規領域への戦略的投資

b. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化

経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。更なる内部統制の整備強化を進め、企業価値の着実な向上に努めます。

c. 株主還元

将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向、その他の株主還元策等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを株主還元の基本とし、株主共同の利益の継続的確保・向上を図ります。

(5) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間の当社グループにおける研究開発費の総額は2,753百万円であります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,600,000
計	77,600,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成26年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,129,388	38,129,788	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は、100株であります。
計	38,129,388	38,129,788	―	―

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第２四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年７月24日
新株予約権の数(個)	31(注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,200(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価格を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年８月12日～平成56年８月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　4,556(注)２ 資本組入額　2,278
新株予約権の行使の条件	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)４

(注) １．新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

２．「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額 （１株当たり4,555円）と新株予約権の行使時の払込額（１株当たり１円）を合算しております。

３．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記（1）にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成55年８月11日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成55年８月12日から平成56年８月11日

(3)　上記（1）及び（2）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4)　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

４．組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)　交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）１.に準じて決定する。

(4)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5)　新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6)　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)　新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

①再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)　その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）３．に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成26年７月１日～平成26年９月30日	1,000	38,129,388	2	27,112	2	27,436

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。

２．平成26年10月１日から平成26年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ０百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	1,493	3.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	1,489	3.90
ザ　バンク　オブ　ニューヨーク　１３３５２２ （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	BE RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM （東京都中央区月島４丁目16-13）	1,384	3.63
サワケン株式会社	大阪府吹田市青山台４丁目21番８号	994	2.60
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	USNY 200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA （東京都港区六本木６丁目10番１号　六本木ヒルズ森タワー）	985	2.58
澤井 光郎	大阪府吹田市	948	2.48
澤井 健造	大阪府吹田市	854	2.23
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー （常任代理人　香港上海銀行東京支店　カストディ業務部）	USMA ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋３丁目11－１）	818	2.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	650	1.70
住友商事株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	633	1.66
計	―	10,251	26.88

(注) １．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　1,493千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1,489千株

２．上記のほか当社保有の当社株式1,299千株(3.40%)及び持株会信託所有の当社株式68千株(0.17%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 1,299,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,817,300	368,173	―
単元未満株式	普通株式 12,688	―	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	38,129,388	―	―
総株主の議決権	―	368,173	―

(注)　単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式が67株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年９月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 五丁目２番30号	1,299,400	―	1,299,400	3.40
計	―	1,299,400	―	1,299,400	3.40

(注)　上記自己名義所有株式数には、持株会信託（従業員持株会信託型ＥＳＯＰ）所有当社株式数（68,600株）を含めておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成26年７月１日から平成26年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成26年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,536	22,314
受取手形及び売掛金	28,344	30,115
電子記録債権	426	1,316
商品及び製品	19,098	21,555
仕掛品	10,055	11,056
原材料及び貯蔵品	10,029	11,229
繰延税金資産	2,160	2,360
その他	415	844
貸倒引当金	△13	△11
流動資産合計	96,054	100,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,319	23,995
機械装置及び運搬具（純額）	13,360	15,848
土地	7,619	7,631
リース資産（純額）	57	49
建設仮勘定	2,496	1,552
その他（純額）	1,987	1,989
有形固定資産合計	47,841	51,065
無形固定資産	1,847	2,237
投資その他の資産		
投資有価証券	3,238	3,630
長期前払費用	65	57
その他	326	340
貸倒引当金	△25	△25
投資その他の資産合計	3,604	4,003
固定資産合計	53,294	57,305
資産合計	149,348	158,086

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成26年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,157	18,079
短期借入金	2,256	3,675
リース債務	17	17
未払金	12,583	14,085
未払法人税等	4,650	3,439
賞与引当金	1,346	1,447
役員賞与引当金	57	43
返品調整引当金	72	69
売上割戻引当金	1,273	1,973
その他	682	566
流動負債合計	39,097	43,399
固定負債		
長期借入金	6,373	5,304
リース債務	44	35
繰延税金負債	177	217
退職給付に係る負債	56	51
長期預り金	1,742	1,886
その他	553	535
固定負債合計	8,948	8,030
負債合計	48,046	51,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,106	27,112
資本剰余金	27,505	27,542
利益剰余金	52,490	57,651
自己株式	△6,356	△6,288
株主資本合計	100,746	106,017
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	486	546
その他の包括利益累計額合計	486	546
新株予約権	68	92
純資産合計	101,302	106,656
負債純資産合計	149,348	158,086

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
売上高	42,746	50,202
売上原価	22,262	28,190
売上総利益	20,484	22,012
販売費及び一般管理費	※　10,433	※　11,786
営業利益	10,050	10,225
営業外収益		
受取利息	69	0
受取配当金	30	47
受取補償金	75	24
その他	41	14
営業外収益合計	218	87
営業外費用		
支払利息	51	73
売上債権売却損	20	29
その他	39	34
営業外費用合計	111	137
経常利益	10,157	10,175
特別利益		
投資有価証券売却益	4	－
特別利益合計	4	－
特別損失		
固定資産除却損	84	35
特別損失合計	84	35
税金等調整前四半期純利益	10,077	10,139
法人税、住民税及び事業税	3,741	3,334
法人税等調整額	△141	△192
法人税等合計	3,600	3,142
少数株主損益調整前四半期純利益	6,476	6,997
少数株主損失（△）	△0	－
四半期純利益	6,476	6,997

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益	6,476	6,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	237	59
その他の包括利益合計	237	59
四半期包括利益	6,714	7,057
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,714	7,057
少数株主に係る四半期包括利益	△0	－

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,077	10,139
減価償却費	2,463	2,750
売上債権の増減額（△は増加）	△17	△2,660
たな卸資産の増減額（△は増加）	△4,589	△4,657
仕入債務の増減額（△は減少）	2,668	1,927
未払金の増減額（△は減少）	695	481
その他	130	378
小計	11,429	8,358
利息及び配当金の受取額	31	48
利息の支払額	△62	△73
法人税等の支払額	△3,238	△4,507
法人税等の還付額	359	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,518	3,826
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,326	△4,653
有形固定資産の売却による収入	65	15
無形固定資産の取得による支出	△187	△718
投資有価証券の取得による支出	△999	△299
投資有価証券の売却による収入	8	－
子会社株式の取得による支出	△16	－
長期貸付金の回収による収入	12	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,444	△5,656
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,600	1,600
長期借入金の返済による支出	△1,376	△1,250
新株予約権の行使による株式の発行による収入	34	6
自己株式の売却による収入	79	98
自己株式の取得による支出	△0	－
配当金の支払額	△1,515	△1,836
その他	△9	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,187	△1,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,887	△3,222
現金及び現金同等物の期首残高	20,583	25,536
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△7	－
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 23,462	※ 22,314

【注記事項】

（会計方針の変更）

第１四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成25年12月25日）を適用しております。なお、第１四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っており、これによる連結財務諸表への影響はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
給料及び手当	1,970百万円	2,141百万円
試験研究費	2,260	2,753
賞与引当金繰入額	702	852

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
現金及び預金	23,462百万円	22,314百万円
預入期間が３か月超の定期預金	―	―
現金及び現金同等物	23,462	22,314

（株主資本等関係）

前第２四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月25日 定時株主総会	普通株式	1,515	100	平成25年３月31日	平成25年６月26日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、持株会信託（従業員持株会信託型ＥＳＯＰ）に対する配当金５百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月８日 取締役会	普通株式	1,486	90	平成25年９月30日	平成25年12月６日	利益剰余金

（注）１．配当金の総額には、持株会信託（従業員持株会信託型ＥＳＯＰ）に対する配当金４百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

２．１株当たり配当額については、基準日が平成25年９月30日であるため、平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で行った株式分割については加味しておりません。

３．株主資本の著しい変動

当第２四半期連結会計期間において、平成22年９月17日発行の2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、権利行使があり、資本金6,410百万円、資本準備金6,410百万円がそれぞれ増加いたしました。

これにより、当第２四半期連結会計期間末の資本金及び資本剰余金の残高は、それぞれ18,392百万円、18,755百万円となりました。

当第２四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年６月25日 定時株主総会	普通株式	1,836	50	平成26年３月31日	平成26年６月26日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、持株会信託（従業員持株会信託型ＥＳＯＰ）に対する配当金４百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月７日 取締役会	普通株式	1,837	50	平成26年９月30日	平成26年12月５日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、持株会信託（従業員持株会信託型ＥＳＯＰ）に対する配当金３百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第２四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第２四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	212円04銭	190円40銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	6,476	6,997
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	6,476	6,997
普通株式の期中平均株式数（千株）	30,545	36,752
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	175円01銭	190円21銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（百万円）	△43	－
（うち、受取利息（税額相当額控除後）（百万円））	（△43）	－
普通株式増加数(千株)	6,216	37
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１．持株会信託（従業員持株会信託型ＥＳＯＰ）が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

２．当社は平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

２ 【その他】

第67期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）中間配当については、平成26年11月７日開催の取締役会において、平成26年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額	1,837百万円
②　１株当たりの金額	50円
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月５日

（注）　配当金の総額には、持株会信託（従業員持株会信託型ＥＳＯＰ）に対する配当金３百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

沢井製薬株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　田　大　輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　本　　　学	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成26年７月１日から平成26年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成26年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。